1. ネットワークサービスの提供

当社(以下「乙」という)は、ネットワークサービス利用者(以下「甲」という)に対し、第4項記載のネットワークサービス(以下「本ネットワークサービス」という)を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、モバイルアクセス回線、アクセスポイント、インターネットへの接続設備を利用することにより、甲が、移動無線機器より a u パケット網を利用したパケット交換方式による電気通信回線を用いてインターネットを経由して「ユニバーサルコネクト P C 接続サービス」 (以下「P C 接続サービス」という)または「ユニバーサルコネクト スマートフォン・P C 接続サービス」 (以下「スマートフォン・P C 接続サービス」という)を利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「ユニバーサルコネクト基本サービス」および「PC接続サービス」または「スマートフォン・PC接続サービス」の 提供に関する契約がなされているものとします。
- (2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。
- (3) 乙は、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼働のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。 乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等 により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラヒック量を継続的に発生させること により、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワー クサービスの利用を制限することがあります。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、甲に対し、本ネットワークサービスによりインターネットプロトコルを利用したデータ通信を提供するために、FENICSネットワークサービス用電気通信設備に対して、本ネットワークサービスの実施に必要なサポートデスクや課金に関するサービス環境を設定する等、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器を貸与します。甲は、本ネットワークサービスの利用期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、本ネットワークサービスの終了時には、移動無線機器を乙に返却するものとします。

(2)接続サービス

乙は、KDDI株式会社の提供する「au通信サービス」において提供されるauパケット網、およびUQコミュニケーションズ株式会社の提供する「モバイルWiMAXサービス」において提供されるUQパケット網をアクセス回線として本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品目	内 容
	甲設備への伝送方向について最大3. $1\mathrm{Mb}\mathrm{p}\mathrm{s}\mathrm{s}\mathrm{c}$ 、甲設備からの伝送方向については最大1. $8\mathrm{Mb}\mathrm{p}\mathrm{s}\mathrm{s}\mathrm{c}$ の符号伝送可能な電気通信回線($C\mathrm{DMA}20001\mathrm{XEV}-\mathrm{DO}$ 方式)および、甲設備への伝送方向について最大 $40\mathrm{Mb}\mathrm{p}\mathrm{s}\mathrm{s}\mathrm{c}$ で、甲設備からの伝送方向については最大 $10\mathrm{Mb}\mathrm{p}\mathrm{s}\mathrm{s}\mathrm{c}$ での符号伝送可能な電気通信回線($I\mathrm{E}\mathrm{E}\mathrm{E}802$. $16\mathrm{e}\mathrm{f}$ 方式)を用いて提供するネットワークサービス。なお、甲は、アクセス回線として同時に双方の電気通信回線を使用することはできません。

(3) 代替機提供サービス

乙は、甲が乙から貸与された移動無線機器が故障または損壊した場合には、代替の移動無線機器を貸与します。なお、代替の移動無線機器の提供は、 乙による移動無線機器の故障・損壊状況の確認後とします。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他アクセス回線提供者の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. 接続サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで(祝日および乙の指定する休業日除く)の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、KDDI株式会社のサポート対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 甲の中途解約について

本ネットワークサービスのうち接続サービスにおいては、利用規約の定めにかかわらず、中途解約料金を以下の金額とするものとします。

- (1) サービス実施開始日より1年を経過していない時点での中途解約については、1回線あたり20,00円
- (2) サービス実施開始日より1年経過したが基本実施期間内での中途解約については、1回線あたり10,00円

11. サービスの実施期間について

利用規約の定めにかかわらず、乙は、6か月以上の予告期間をおいて本ネットワークサービスを終了できるものとします。

12. 品目一覧 本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品 名	型名	備考	支払種別	単位
ユニバーサルコネクト インターネット接続 サービス Kタイプ 初期費	NS21140S		従量料金制 (従量払)	式
ユニバーサルコネクト インターネット接続 サービス Kタイプ 3G+WiMAX 定額プラン利用料	N S 2 1 1 4 0 G		従量料金制 (従量払)	式
ユニバーサルコネクト インターネット接続 サービス Kタイプ 代替機提供費	NS21141S		従量料金制 (従量払)	式

[変更内容] (2011年6月13日)本別表を適用します。

[凡例] 本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名 称			
M b p s	mega	bits	p e r	s e c o n d

以上